



埼玉県報

第1号
令和元年(2019年)
5月7日
火曜日

目次

規則

- 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則（任用審査課）

告示

- 令和元年度埼玉県ふぐ調理師試験（食品安全課）
- 建築士免許の取消し（建築安全課）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）
- 参議院埼玉県選出議員選挙における立候補予定者説明会の開催（選挙管理委員会）
- 2019（令和元）年度埼玉県職員採用上級試験等の実施（任用審査課）
- 2019（令和元）年度埼玉県警察事務職員採用上級試験の実施（任用審査課）
- 2019（令和元）年度埼玉県職員採用初級試験等の実施（任用審査課）
- 2019（令和元）年度埼玉県警察事務職員採用初級試験の実施（任用審査課）
- 2019（令和元）年度埼玉県免許資格職職員採用試験の実施（任用審査課）
- 2019（令和元）年度埼玉県経験者職員採用試験の実施（任用審査課）

規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年五月七日

埼玉県人事委員会委員長 武笠正男

埼玉県人事委員会規則六一九三

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（埼玉県人事委員会規則六一一一）の一部を次のように改正する。

別表第二経験者職員採用試験の項を次のように改める。

経験者職員 採用試験		一般行政	職員採用上級試験の 他の試験職種の対象と ならない全ての職	教養試験 適性試験 論文試験 人物試験 身体検査
農業	建築	総合土木	設備	
主として農業に関する職	主として建築に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職（警察本部に置かれるものを除く。）	主として土木及び農業土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	主として電気及び機械に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

る知識、技術又はその
他の能力を必要とする
業務に従事することを
職務とする職

告示

埼玉県告示第一号

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例（平成十四年埼玉県条例第七十八号。以下「条例」という。）第四条の規定により、ふぐ調理師試験を次のとおり行う。

令和元年五月七日

埼玉県知事 上田清司

一 試験方法並びに試験期日及び試験会場

イ 学科試験

令和元年八月二十日（火）

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目十二番二十四号

埼玉教育会館二〇一会議室

ロ 実技試験

令和元年八月二十二日（木）

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町二丁目五番地

国際学院埼玉短期大学

二 試験科目

埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例施行規則（平成十五年埼玉県規則第八十三号）第四条各号に掲げる試験科目

三 受験資格

条例第五条に規定する者

四 受験手続

イ 提出書類

令和元年度埼玉県ふぐ調理師試験実施要領に規定する受験願書等

ロ 試験手数料

一万八千二百円を受験願書等の提出時に納付すること。

ハ 出願期日及び提出場所

令和元年七月四日（木）及び同月五日（金）

午前十時から午後四時まで

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県衛生会館五一一会議室

ニ 受験願書等の提出方法

提出場所へ直接持参すること。郵送による提出は認めない。

五 令和元年度埼玉県ふぐ調理師試験実施要領及び受験願書の交付場所

埼玉県保健医療部食品安全課及び埼玉県各保健所

さいたま市保健福祉局保健部食品・医薬品安全課及びさいたま市保健所（大宮市場内の食品衛生課市場監視係を含む。）

川越市保健所

川口市保健所

越谷市保健所

六 合格発表

令和元年九月二十日（金）午前九時に埼玉県庁本庁舎一階南側エレベーター前掲示板及び埼玉県保健医療部食品安全課ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に郵送で可否を通知する。

告 示

埼玉県告示第二号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消したので、公告する。

令和元年五月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 免許の取消しをした年月日
平成三十一年四月二十三日
- 二 免許の取消しを受けた建築士の氏名
野口 豊
- 三 前号に掲げる者の二級建築士又は木造建築士の別
二級建築士
- 四 第二号に掲げる者の登録番号
第一六三三三三号
- 五 免許取消しの理由
建築士法第九条第一項第二号による

告 示

埼玉県教委告示第一号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和元年五月七日

埼玉県教育委員会教育長 小松 弥生

一 日時

令和元年五月十四日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

当面する教育関係諸問題について

告 示

埼玉県選管告示第一号

第二十五回参議院議員通常選挙に係る参議院埼玉県選出議員選挙における立候補
予定者説明会を次のとおり開催する。

令和元年五月七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

一 日 時 令和元年五月三十一日 午後一時三十分

二 場 所 埼玉県庁第三庁舎講堂

告 示

埼玉県人事委員会告示第一号

二〇一九（令和元）年度埼玉県職員採用上級試験及び二〇一九（令和元）年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和元年五月七日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

- (1) 2019（令和元）年度埼玉県職員採用上級試験
 (2) 2019（令和元）年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	149人	○日本国籍を有する者 （小・中学校事務を除く。） ○地方公務員法第16条に該当しない者 ○次に掲げる者 (1) 平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者（学歴不問） (2) 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和2年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者 ※「福祉」は社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和2年3月31日までに資格を取得する見込みの者
	福祉	24人	
	心理	10人	
	設備	22人	
	(新方式) 設備	うち新方式 2人程度	
	設備（警察）	1人	
	総合土木	35人	
	(新方式) 総合土木	うち新方式 5人程度	
	建築	7人	
	(新方式) 建築	うち新方式 2人程度	
	化学	7人	
農業	15人		
林業	4人		
埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験		18人	

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	論文試験	人物試験
埼玉県職員採用上級試験	○ (選択解答制) (新方式を除く)	○ (一般行政のみ 選択解答制)	○ (新方式を除く)	○
埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験	○ (選択解答制)		○	○

注 ○印を付したものについて行う。

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月23日(日)	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校・中学校 (北足立郡伊奈町) 埼玉県立蕨高等学校 (蕨市)	7月2日(火)午前10時から 7月11日(木)まで、県庁本 庁舎南玄関の掲示板に掲示す るほか、埼玉県人事委員会ホ ームページに掲示する。
第2次試験	7月8日(月)から11日(木)まで のいずれか1日及び7月29日(月) から8月15日(木)までのいずれか 1日(土曜日、日曜日及び祝日を 除く。)に、さいたま市内で行う。 詳しくは、7月2日(火)以降に埼 玉県人事委員会事務局ホームペ ージに掲示して指示する。		8月26日(月)午前10時から 7日間、県庁本庁舎南玄関の 掲示板に掲示するほか、埼玉 県人事委員会ホームページに 掲示する。また、合格者には 文書で通知する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校(さいたま市を除く。)に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約205,900円(地域手当を含む。)である。

一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、平成31年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和2年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和元年5月7日（火）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

なお、申込みは、原則としてインターネットから行うこととするが、インターネットによる申込みが困難である場合は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に問い合わせること。

(3) 受付期間

5月8日（水）9時30分から5月21日（火）17時まで

9 その他

(1) 試験職種「一般行政」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第二号

二〇一九（令和元）年度埼玉県警察事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。
令和元年五月七日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

2019（令和元）年度埼玉県警察事務職員採用上級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 29人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条に該当しない者

(3) 次に掲げる者

ア 平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

イ 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

(ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和2年3月までに大学を卒業する見込みの者

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験（選択解答制）、専門試験（選択解答制）

(2) 第2次試験 論文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月23日（日）	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 （北足立郡伊奈町） 埼玉県立蕨高等学校 （蕨市）	7月2日（火）午前10時から7月11日（木）まで、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、埼玉県人事委員会ホームページに掲示する。
第2次試験	7月8日（月）から11日（木）までのいずれか1日及び7月29日（月）から8月15日（木）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、7月2日（火）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲示して指示する。		8月26日（月）午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、埼玉県人事委員会ホームページに掲示する。また、合格者には文書で通知する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、約205,900円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、平成31年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和2年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

ア インターネット

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和元年5月7日（火）から公開する。

イ 冊子の配布

冊子の受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署又は埼玉県人事委員会事務局任用審査課において、令和元年5月上旬頃から配布する。

(2) 申込方法

ア インターネット

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

イ 郵送

申込書に必要事項を記入の上、特定記録又は簡易書留にて埼玉県警察採用センターに提出すること。

ウ 持参

申込書に必要事項を記入の上、埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。

(3) 受付期間

ア インターネット受付

5月8日（水）9時30分から5月21日（火）17時まで

イ 郵送受付

5月8日（水）から5月21日（火）まで（期間内消印有効）

ウ 持参受付

5月8日（水）から5月21日（火）までの

8時30分～12時及び13時～17時15分（土曜日及び日曜日を除く。）

10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第三号

二〇一九（令和元）年度埼玉県職員採用初級試験及び二〇一九（令和元）年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

令和元年五月七日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

- (1) 2019（令和元）年度埼玉県職員採用初級試験
- (2) 2019（令和元）年度埼玉州市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用初級試験	一般事務	11人	<input type="checkbox"/> 日本国籍を有する者 （小・中学校事務を除く。） <input type="checkbox"/> 地方公務員法第16条に該当しない者 <input type="checkbox"/> 平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（学歴不問）
	設備	2人	
	総合土木	4人	
埼玉州市町村立小・中学校事務職員採用初級試験		14人	

3 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験
埼玉県職員採用初級試験（一般事務）	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
埼玉県職員採用初級試験（設備及び総合土木）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
埼玉州市町村立小・中学校事務職員採用初級試験	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注 ○印を付したものについて行う。

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月29日（日）	埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市）	10月9日（水）午前10時から 10月17日（木）まで、県庁本 庁舎南玄関の掲示板に掲示す るほか、埼玉県人事委員会ホ ームページに掲示する。
第2次試験	10月17日（木）及び10月29日（火） から10月31日（木）までのいずれか 1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月9日（水）以降に埼 玉県人事委員会事務局ホームペー ジに掲示して指示する。		11月28日（木）午前10時から 7日間、県庁本庁舎南玄関の 掲示板に掲示するほか、埼玉 県人事委員会ホームページに 掲示する。また、合格者には 文書で通知する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用初級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約168,300円（地域手当を含む。）である。

一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、平成31年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和2年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和元年5月7日（火）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

なお、申込みは、原則としてインターネットから行うこととするが、インターネットによる申込みが困難である場合は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に問い合わせること。

(3) 受付期間

8月19日（月）9時30分から8月30日（金）17時まで

9 その他

(1) 試験職種「一般事務」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第四号

二〇一九（令和元）年度埼玉県警察事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。
令和元年五月七日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

2019（令和元）年度埼玉県警察事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 15人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月29日（日）	埼玉県立浦和西高等学校 （さいたま市）	10月9日（水）午前10時から 10月17日（木）まで、県庁本 庁舎南玄関の掲示板に掲示す るほか、埼玉県人事委員会ホ ームページに掲示する。
第2次試験	10月17日（木）及び10月29日（火） から10月31日（木）までのいずれか 1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月9日（水）以降に埼 玉県人事委員会事務局ホームペー ジに掲示して指示する。		11月28日（木）午前10時から 7日間、県庁本庁舎南玄関の 掲示板に掲示するほか、埼玉 県人事委員会ホームページに 掲示する。また、合格者には 文書で通知する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、約168,300円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、平成31年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和2年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

ア インターネット

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和元年5月7日（火）から公開する。

イ 冊子の配布

冊子の受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署又は埼玉県人事委員会事務局任用審査課において、令和元年5月上旬頃から配布する。

(2) 申込方法

ア インターネット

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

イ 郵送

申込書に必要事項を記入の上、特定記録又は簡易書留にて埼玉県警察採用センターに提出すること。

ウ 持参

申込書に必要事項を記入の上、埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。

(3) 受付期間

ア インターネット受付

8月19日（月）9時30分から8月30日（金）17時まで

イ 郵送受付

8月19日（月）から8月30日（金）まで（期間内消印有効）

ウ 持参受付

8月19日（月）から8月30日（金）までの

8時30分～12時及び13時～17時15分（土曜日及び日曜日を除く。）

10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第五号

二〇一九（令和元）年度埼玉県免許資格職職員採用試験を次のとおり実施する。
令和元年五月七日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

2019（令和元）年度埼玉県免許資格職職員採用試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験職種	採用予定者数	受 験 資 格
薬剤師	6人	<p>○地方公務員法第16条に該当しない者 （全職種共通）</p> <p>日本国籍を有する次に掲げる者で、薬剤師の免許を有する者又は令和2年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成8年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和2年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
獣医師	10人	<p>日本国籍を有する次に掲げる者で、獣医師の免許を有する者又は令和2年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成8年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和2年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
保健師	7人	<p>次に掲げる者で、保健師の免許を有する者又は令和2年春季の国家試験で取得見込みの者（国籍不問）</p> <p>(1) 平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者</p>

		<p>(2) 平成11年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和2年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
保健師 (警察)	1人	<p>日本国籍を有する次に掲げる者で、保健師の免許を有する者又は令和2年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成11年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和2年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
管理栄養士	2人	<p>次に掲げる者で、管理栄養士の免許を有する者又は令和2年春季の国家試験で取得見込みの者(国籍不問)</p> <p>(1) 平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和2年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
栄養士	2人	<p>平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、栄養士の資格を有する者又は令和2年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)</p>
司書	12人	<p>平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、司書の資格を有する者又は令和2年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)</p>

3 試験の方法

(1) 薬剤師、獣医師、保健師、保健師(警察)及び管理栄養士

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 教養試験(選択解答制)

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

(2) 栄養士及び司書

試験は、短期大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 教養試験、専門試験

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

(1) 薬剤師、獣医師、保健師、保健師（警察）及び管理栄養士

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月23日（日）	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校・中学校 （北足立郡伊奈町） 埼玉県立蕨高等学校 （蕨市）	7月2日（火）午前10時から 7月11日（木）まで、県庁本 庁舎南玄関の掲示板に掲示す るほか、埼玉県人事委員会ホ ームページに掲示する。
第2次試験	7月8日（月）から11日（木）ま でのいずれか1日及び7月29日（月） から8月15日（木）までのいずれか 1日（土曜日、日曜日及び祝日を除 く。）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、7月2日（火）以降に埼 玉県人事委員会事務局ホームペー ジに掲示して指示する。		8月26日（月）午前10時か ら7日間、県庁本庁舎南玄関 の掲示板に掲示するほか、埼 玉県人事委員会ホームページ に掲示する。また、合格者 には文書で通知する。

(2) 栄養士及び司書

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月29日（日）	埼玉県立大宮高等学 校 （さいたま市）	10月9日（水）午前10時から 10月17日（木）まで、県庁本 庁舎南玄関の掲示板に掲示す るほか、埼玉県人事委員会ホ ームページに掲示する。
第2次試験	10月17日（木）及び10月29日（火） から10月31日（木）までのいずれか 1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月9日（水）以降に埼 玉県人事委員会事務局ホームペー ジに掲示して指示する。		11月28日（木）午前10時から 7日間、県庁本庁舎南玄関の 掲示板に掲示するほか、埼玉 県人事委員会ホームページに 掲示する。また、合格者には 文書で通知する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給（地域手当を含む。）は、原則として下表のとおりである。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

職 種	給 与
薬 剤 師	約233,200円
獣 医 師	
保 健 師	約238,000円
保 健 師（警 察）	
管 理 栄 養 士	約212,500円
栄 養 士	約189,000円
司 書	約180,600円

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、平成31年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は免許（資格）取得見込みの者にあつては、当該免許（資格）を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和2年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和元年5月7日（火）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

なお、申込みは、原則としてインターネットから行うこととするが、インターネットによる申込みが困難である場合は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に問い合わせること。

(3) 受付期間

職 種	受 付 期 間
薬 剤 師 獣 医 師 保 健 師 保健師（警察） 管 理 栄 養 士	5 月 8 日（水） 9 時 30 分から 5 月 21 日（火） 17 時まで
栄 養 士 司 書	8 月 19 日（月） 9 時 30 分から 8 月 30 日（金） 17 時まで

9 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第六号

二〇一九（令和元）年度埼玉県経験者職員採用試験を次のとおり実施する。
令和元年五月七日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

2019（令和元）年度埼玉県経験者職員採用試験

2 試験職種及び採用予定者数

ア 民間企業等職務経験者区分

一般行政 5人

設 備 4人

総合土木 6人

建 築 2人

農 業 2人

イ 海外活動等経験者区分

一般行政 2人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 次に掲げる者

民間企業等 職務経験者区分	昭和35年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの者 ア 学校教育法に基づく大学を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を5年以上（令和元年7月末日現在）有する者 イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を7年以上（令和元年7月末日現在）有する者 ウ 民間企業等における職務経験を9年以上（令和元年7月末日現在）有する者
海外活動等 経験者区分	ア 平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者（学歴不問） イ 平成10年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和2年3月までに大学を卒業する見込みの者 (イ) 人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験、論文試験Ⅰ

- (2) 第2次試験 論文試験Ⅱ、人物試験Ⅰ
- (3) 第3次試験 人物試験Ⅱ

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月29日(日)	埼玉県立浦和西高等学校 (さいたま市)	10月23日(水)午前10時から11月5日(火)まで、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、埼玉県人事委員会ホームページに掲示する。
第2次試験	11月2日(土)に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月23日(水)以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲示して指示する。		11月19日(火)午前10時から12月2日(月)まで、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、埼玉県人事委員会ホームページに掲示する。
第3次試験	12月1日(日)に、さいたま市内で行う。 詳しくは、11月19日(火)以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲示して指示する。		12月13日(金)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、埼玉県人事委員会ホームページに掲示する。また、合格者には文書で通知する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、採用される者の民間企業等での職務経験の内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定される。

(例) 年齢32歳で、民間企業等における職務経験が10年である場合
約280,000円(地域手当を含む。)

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、平成31年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和2年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和元年5月7日（火）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

なお、申込みは、原則としてインターネットから行うこととするが、インターネットによる申込みが困難である場合は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に問い合わせること。

(3) 受付期間

8月19日（月）9時30分から8月30日（金）17時まで

10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。